

H その他

【東淀川区役所窓口】

●空家対策

➡ 1階9番窓口(企画調整) TEL:06(4809)9927

●いわゆるごみ屋敷(居住者がある場合)

➡ 2階23番窓口(生活環境) TEL:06(4809)9973

●その他

・動物やネズミ、昆虫による環境被害の場合

➡ 生活環境(2階23番窓口) TEL:06(4809)9973

※ただし、市で駆除は行っておりません。駆除方法や駆除業者をご案内します。

・所有者の不明な猫である場合

➡ 生活環境(2階23番窓口) TEL:06(4809)9973

➡ 動物愛護相談室(区役所窓口以外) TEL:06(6978)7710

※大阪市内で「所有者不明猫適正管理推進事業」を行っています。

【東淀川区役所窓口以外】 *くらしの便利帳から引用

●街路樹、公園

➡ 十三公園事務所 TEL:06(6309)0008

●道路などの維持・管理について

➡ 十三工営所 TEL:06(6306)1881

●水道に関する届け出や故障、お問合せ

➡ 水道局お客さまセンター TEL:06(6458)1132

●下水道のつまりや下水管・マンホールの維持

➡ クリアウォーターOSAKA(株)十三管路管理センター
TEL:06(6306)1734

・下水管のつまりにつきましては、公共下水道のみ対応しているため、その他については管工設備協同組合へのご案内になります。

●ごみに関すること

➡ 東北環境事業センター TEL:06(6323)3511

・粗大ごみに関すること(申込み)

固定電話(通話料無料) TEL:0120-79-0053 携帯電話(通話料有料) TEL:0570-07-0053

●食中毒の疑いや食品の苦情に関する相談等

➡ 北部生活衛生監視事務所 TEL:06(6313)9518

●騒音、悪臭等

➡ 北部環境保全監視グループ TEL:06(6313)9550

・原因が工場や商店などの場合は、北部環境保全監視グループにご相談ください。

・原因が個人の家などの場合は、民事になりますので、弁護士等にご相談ください。

(11ページの、「F 専門家に相談したい」の「弁護士による法律相談」もご確認ください)

被害がある場合、警察への相談もご検討ください。

●その他

・市営住宅に関する相談(市営住宅に関する諸手続きや補修の相談)

➡ 梅田住宅管理センター TEL:06(6343)5012

区社協

・ボランティアをしたい、してほしい

➡ 東淀川区ボランティア・市民活動センター TEL:06(6370)1630